

令和 7 年 11 月第 13 回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 11 月 21 日（金）教育委員会室

報告事項

報告第 45 号 令和 6 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

報告第 46 号 令和 7 年度 10 月児童生徒の問題行動等について

報告第 47 号 松阪市教育ビジョン（案）にかかるパブリックコメントの実施報告について

その他

みえ松阪マラソン 2025 について

出席者

教育長	中田	雅喜
委員（教育長職務代理者）	松江	茂
委員	安岡	幹根
委員	松岡	曜子
委員	川端	有美

出席事務局職員

事務局長	若山	幸則
事務局次長	熊野	佳幸
教育総務担当参事兼教育総務課長	西浦	有一
教育総務課学校活性化推進室長	西北畠	和幸
学校教育課長	三田	篤
学校支援担当参事兼学校支援課長	脇葉	敦司
子ども支援研究センター所長	中西	祐和
スポーツ課長	吉田	敏孝
こども未来課長	加藤	知弘
生涯学習課長	小泉	明弘
生涯学習課松阪公民館担当監	赤塚	泉司
給食管理担当参事兼給食管理課長	瀬古	英也
文化担当参事兼文化課長	松葉	

傍聴者 0 人

午後1時30分 開会

○教育長

ただいまから令和7年11月第13回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従い進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、議決事項はございません。

報告第45号につきまして、事務局から説明願います。

45. 令和6年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

(報告第45号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

◆委員

不登校支援に関する仕事にも携わっています。不登校保護者のための相談会というのが、三重県主催で、各地域で開催されています。そこでは中学校2年生、3年生の不登校の生徒の保護者の方から、高校の選択がどのようなものがあるのかよく聞かれます。そのため、県の教育委員会とも協力して、今も行っていると思いますが、様々な選択肢を提示していただけだと助かります。

○教育長

不登校の子どもに対しての高等学校見学会はありますか。

◎事務局

ありません。しかし、先ほど委員に言っていた進路選択、将来の夢や希望を考えるということは、子どもたちが登校するきっかけになることもあります。とても大事であると捉えて取組を進めています。それぞれの子どもたちに支援員がつき、担任の先生も合わせて進路ノートというものを作成し、高校進学に向けての取組を進めています。様々な選択肢が提示できるように進めていきたいと思います。

◆委員

通信制高校は日々変化していて、あっという間にいろんな学校が名乗りを上げてくださっています。それぞれの学校に特徴があり、どの子にどこの学校が合うのかというのは、きちんと選択した方が良いです。通ってみてまた失敗してしまったということになりかねるので、それぞれの学校、それぞれの子どもの特徴を掴んでいただいて、進路指導に活かしていただきたいです。

○教育長

松阪市において、不登校の子どもたちへの進路指導や支援の方法を教えてください。

◎事務局

虹色支援教室で不登校の子どもたちが来ている際には、サポーターが様々な高校を紹介したり、進学にあたり面接の練習を行ったりといった支援をしております。

○教育長

松阪市が不登校の子どもに一番力を入れていることは、金銭面と相談面の支援です。

不登校の子どもが通信制の学校に行く場合、通信制の学校のお金だけでなく、サポート校のお金も必要です。県が通信制の学校に対するお金は払ってくれますが、サポート校へのお金は各ご家庭で払っていただきなければいけません。そこで松阪市では不登校の子どもに対し、年間5万円支給をしております。また不登校の子ども一人一人に対し、相談員もつけております。市を超えての派遣はできませんので、市内の学校限定となってしまいますが、向陽台高等学校とMIE・夢未来高等学院の子どもたちには、そういった支援が行われています。

向陽台高等学校とMIE・夢未来高等学院の進学実績は、どのくらいですか。

◎事務局

令和6年度が、向陽台高等学校が13人、MIE・夢未来高等学院が4人です。

○教育長

不登校の子の進路については、県教育委員会にも、多様な学びを支える、子どものニーズに合った通信制にして欲しいと要望しているところですね。おっしゃる通り、不登校の子どもたちの進路保障というのが、非常に大切です。

◆委員

入試においては、欠席日数は記入しないという方向が出ています。通信制の学校に行くという選択肢だけではなく、様々な選択肢があります。通信制の学校においても必ずスクーリングは必要で、どこかの島に数泊しなければいけないという学校もあります。それがハードルになり、通信制の学校から別の通信制の学校に転校したという話も耳にします。数多くの情報を掴み、本当にその高等学校が自分に合っているのか、子どもと一緒に考えていただきたいです。

○教育長

不登校に対する進路指導が手薄な部分があります。充実するよう各中学校に呼び掛けてください。どのように充実させていくのかにつきましては、また協議しましょう。

質問です。報告事項資料の8ページ、9人のハートケア相談員、13人の不登校児童生徒復帰支援員（コネクトサポーター）4人の不登校児童生徒支援員（NASS）は、不登校児童生徒の相談機関のどれに当てはまりますか。

◎事務局

先ほど言っていただいた方々は、この不登校児童生徒の相談機関の中には入っておりません。

○教育長

なぜ入らないのですか。

◎事務局

虹色支援教室の学校の職員にあたるからです。

○教育長

先ほど述べた方々は、一番相談件数が多く、不登校の支援に一番携わっていたのだと思います。国の調査であるとしても、これらの方々が不登校児童生徒の相談機関の選択肢に入れるよう、要請してください。もしくは松阪市独自で選択肢に入れるのもいいと思います。

香肌小学校の子どもも、「学校内外の専門機関等で相談・指導を受けている不登校児童生徒」の割合「指導の結果、登校する、またはできるようになった不登校児童生徒」の割合に含まれていますね。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第45号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第45号は承認いたしました。

次に、報告第46号につきまして、事務局から説明願います。

46. 令和7年度10月児童生徒の問題行動等について

(報告第46号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第46号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第46号は承認いたしました。

次に、報告第47号につきまして、事務局から説明願います。

47. 松阪市教育ビジョン（案）にかかるパブリックコメントの実施報告について

(報告第47号 教育総務課長・学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第47号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第47号は承認いたしました。

○教育長

報告事項が終了しましたので、その他の方に入ります。事務局から何かございませんか。

みえ松阪マラソン2025について

(スポーツ課長から説明)

○教育長

来年の開催日を教えてください。

◎事務局

令和8年12月20日（日）です。

◆委員

松阪市民として松阪マラソンがあることを誇りに思います。しかし、松阪マラソンを続けていくためには金銭面での収支があつていいといけません。わかる範囲で金銭面の収支を教えてください。

◎事務局

協賛金に関しては1億円弱ほど集まっています。特に企業版ふるさと納税が、初めは500万円以下だったのですが、今年は2,800万円ほど集まっています。昨年の段階で約11億円ありましたふるさと納税の基金と、企業協賛等により、みえ松阪マラソンは一般財源を使いません。

○教育長

ふるさと納税をしていただいた方が何に使っていただけるかというアンケートで、「みえ松阪マラソン」が一番多く集まっています。

◎事務局

追加で報告がございます。

先日スポーツ庁の方から、松阪市の「ダンスプロジェクト」と「夢の学校」、「みえ松阪マラソンに中学生に参加していただく」という3つの取組が、スポーツ健康まちづくり優良自治体表彰というのを受けました。中学校のダンスプロジェクトとは、DVDを使ってのダンスの授業を行ったものです。夢の学校におきましては、オリンピアを先生に呼んで行った事業のことです。今年であれば四十住さくら選手にスケートボードを教えていただきました。みえ松阪マラソンに中学生も参加していただいて、ランナー応援や給水活動等、学校の行事で参加していただきました。この3つの取り組みで、表彰いただいております。

○教育長

委員の皆様から何かございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、12月24日 水曜日、午後 1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長

これをもちまして、令和7年11月第13回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時10分 閉会